

# 井原市立井原市民病院

## 「短期入所（医療型）」

### -ご利用案内-



当院では、在宅支援の一環として障害者総合支援法に基づき、「医療型短期入所」のサービスを提供しています。

介護されているご家族が、冠婚葬祭・休養などの理由で、在宅での介護が困難となった場合に、一時的に利用していただくサービスです。



井原市立  
井原市民病院

### ○利用病棟について

井原市立井原市民病院 5階病棟（4人部屋・2人部屋・有料個室）

※空床利用型サービスのため、利用していただく部屋は利用のたびに異なる場合があります。

### ○入所対象者について

障害福祉サービス受給者証が交付されている重度心身障害者（児）で、特に医療的、看護的な処置を必要とする方。

（ただし、通学中の方や体動による転倒・転落の危険性の高い方、危険行為のある方、医療行為のない方の利用は、原則できません）

### ○利用料金について（1日あたり）

#### ・基本料金

医療型短期入所サービス費（Ⅱ） 2,407 円

#### ・その他加算料金（該当する場合）

短期利用加算 30 円

食事提供体制加算 48 円

特別重度支援加算（Ⅰ） 388 円

特別重度支援加算（Ⅱ） 120 円

#### ・食費（1食あたり）

朝食 360 円

昼食・夕食 540 円

（経管栄養等持参の場合は必要ありません）

※利用料金については、受給者証に記載された自己負担額が月額の上限となります。

※請求書は、短期入所終了日（退所日）に請求致します。病院 1 階会計窓口にてお支払いください。

### ○ご利用開始にあたって

・まずは、市役所担当者、相談支援事業者にご相談ください。

・ベッド調整の都合で、ご利用 1 ヶ月前から 2 週間前までにご連絡ください。

※詳細は別紙（「短期入所」申込み～入所までの流れ）を参照して下さい。

**お試し利用**について（窓口：療養病棟師長）

初めてご利用される方は家族もしくは法定代理人等の方と一緒に「お試し」を行います。（お試し利用時間は 10：30～14：00 昼食をはさむ時間）

※お試し利用時に、ご利用される方の詳細な状態把握、支援内容の確認を行います。(状態によりお断りすることもあります)

※お試し利用後、ベッド予約を行い、契約書・入所案内等必要書類の説明を行います。

※食事を提供した場合は、別途料金(上記食費)を頂きます。

#### ○療養のあたっの医療体制

- 計画相談支援事業者と連携をとらせていただきながら利用をすすめていただくことにご了承ください。
- 短期入所は治療目的ではなく、ご家族の負担軽減で入所するという目的から普段と変わらない状態での療養ができる方に限ります。
- 入所予定日の前日に病棟看護師より本人の状態を電話で確認させていただきますのでお知らせください。状態によっては入所をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- 入所後体調が悪くなった場合は、短期入所中の主治医が診療にあたりますが、治療が必要となれば短期入所のご利用は中止させていただき、日頃診てもらっている主治医へ治療をお願いします。場合により当院の一般病棟で入院として治療の継続となることもあります。
- 入退所日について  
入所日：土日祝祭日をのぞく平日(担当科の外来を受診して入所となるため)  
退所日：制限はなし

#### ○短期入所中の生活について

- ①食事：普通食・嚥下食・経管栄養など状態に応じた食事形態で提供します。  
※必要な注入用物品(経管栄養等を含む)はご持参ください。
- ②入浴：病棟の入浴日(月・火・木・金)に合わせて行います。入浴が困難な場合は、体調を考慮し清拭、洗髪、整容を行います。
- ③排泄：おむつ交換等適宜行います。(通常使用されているものをご持参ください)
- ④衣類：原則として日頃使用されている物をご持参ください。宿泊日数分の衣類をご準備していただきます。なお、入浴時のタオル類については、当院のものを使用することができます。

⑤その他：

- 服薬している薬等をご持参ください。利用開始時に看護師が確認します。
- 日常的に使用する人工鼻、気管切開部のガーゼ、ネックバンド等の必要物品はご持参ください。気管カニューレ、チューブ等の予備もご持参ください。
- その他日常生活で必要と思われる物品はご持参ください。
- 個室（有料）希望の方は、お申し出ください。
- 原則、当院の療養病棟へ入院している患者様と同じ看護を行います。

※ 短期入所中に外来受診された場合は、医療保険の扱いとなりますので、別途治療費がかかります。

入所生活の一日

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
起床	整容 (着替え)	朝食	検温	入浴 (機械浴)		昼食		レクリエーション	入浴 (家庭浴)			夕食			消灯

問い合わせ先

井原市立井原市民病院

受け入れ相談窓口：三宅 渡邊

入所中の相談窓口：木口

〒715-0019 井原市井原町 1186

TEL：0866-62-1133（代表）

FAX：0866-62-1275